

国立大学法人筑波大学の中期計画新旧対照表

現 行	変 更 案	変更理由
<p>Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>◇ 教職員の個性と能力を最大限に発揮しうる人事制度の構築等に関する具体的方策</p> <p>53 教員を対象とし、全学的かつ戦略的な視点からの教員任用を可能とするシステムへの改編、年俸制、混合給与等を活用した人事給与制度を実現する。また、個別の人事に際して当該業務内容を明確に定めるとともに、教員に関する総合的なデータベースを構築・活用することにより教員人事を客観的で厳格な評価に基づくものとする。また、教育研究の質の向上につながる適正な評価システムの整備・活用を進める。併せて若手・女性・外国人教員等配置を促進する。</p> <p><KPI: 若手教員 25%、女性教員 20%、外国人教員 10%、年俸制適用教員 30%、平成 27 年度に比べ、平成 33 年度において混合給与適用教員を倍増></p> <p style="text-align: center;">(略)</p>	<p>Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>◇ 教職員の個性と能力を最大限に発揮しうる人事制度の構築等に関する具体的方策</p> <p>53 教員を対象とし、全学的かつ戦略的な視点からの教員任用を可能とするシステムへの改編、年俸制、混合給与等を活用した人事給与制度を実現する。また、個別の人事に際して当該業務内容を明確に定めるとともに、教員に関する総合的なデータベースを構築・活用することにより教員人事を客観的で厳格な評価に基づくものとする。また、教育研究の質の向上につながる適正な評価システムの整備・活用を進める。併せて若手・女性・外国人教員等配置を促進する。</p> <p style="color: red;">さらに、40 歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員としての雇用を、22%以上となるように促進する。</p> <p><KPI: 若手教員 25%、女性教員 20%、外国人教員 10%、年俸制適用教員 30%、平成 27 年度に比べ、平成 33 年度において混合給与適用教員を倍増></p> <p style="text-align: center;">(略)</p>	<p>国立大学の改革を強化・推進するため</p>

国立大学法人筑波大学の中期計画新旧対照表

現 行	変 更 案	変更理由
<p>Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>1. 重要な財産を譲渡する計画 該当なし</p> <p>2. 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物について、担保に供する。</p>	<p>Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>1. 重要な財産を譲渡する計画 ・並木3丁目職員宿舎の宅地(土地)及び601号棟外58棟(建物)(茨城県つくば市並木3-7-1 29,313.32㎡)を譲渡する。</p> <p>2. 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物について、担保に供する。</p>	<p>老朽化に伴う利用率の低下等により、用途を廃止した当該土地及び建物については、今後も有効活用の見込みがないことから、財産の譲渡が適切と判断したため</p>